令和3年1月28日 号 外 \bigcirc 岡 則 畄 Щ 県 山 行 政 組織 【 規 目 県 規 則 の一部を改 公 則 次 県 例 規集登載) 報 正 す る 規 発 行 行 畄 政 担 Ш 改 当 県 革 課 推 (室) 進室 目 次 担 当 課 (室)

令和3年1月28日 岡山県公報 号外

◎岡山県規則第一号

山県行政組織規則の 部を改正する規則を次のように定める。

令和三年一月二十八日

尚山県知事 伊原木 隆 太

岡山県行政組織規則の一部を改正する規則

県行政組織規

則

(昭 和

年岡

山県規則第三十二号)

 \mathcal{O}

部を次

 \hat{O}

ように改正

至」に改める。

第八条第二項中

及び被災者生活支援室」

を

被災者生活支援室及びワクチン

第二十七条に次の一項を加える。

定する新型コ (他課の分掌に属するものを除く。) をつかさどる。 ンザ等対策特別措置法 保健福祉課ワクチン対策室におい ス感染症をいう。) (平成二十四年 法律第三十 新 型 に係るワ 口 クチンの接種対策に関する事務 附則第一条の二第一 ス感染症

附則

この規則は、令和三年一月二十九日から施行する。